



公益財団法人

廃棄物・3R研究財団

Japan Waste Research Foundation

ご案内

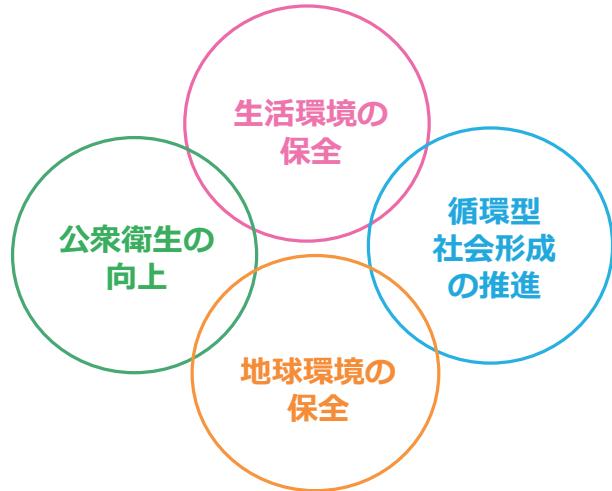
Profile of JWRF

現代社会において、廃棄物・3Rの抱える課題は山積しており、循環型社会づくりを軸とした脱炭素社会・自然共生社会への統合的取組が求められています。

当財団では、関連する調査・研究事業等を実施し、その成果の普及や関連情報の発信に努めることにより、

「生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る
とともに、環境負荷の少ない持続可能な循環
型社会形成の推進及び地球環境の保全に寄与
することを目的」

(定款第3条) としています。



沿革

Brief History

- 平成元年 8月 1日 財団法人廃棄物研究財団設立
- 平成23年12月28日 公益財団法人へ移行
(公益財団法人廃棄物・3R研究財団)
- 平成29年 7月 1日 公益目的事業として「我が国循環産業の国際展開支援事業」を追加
海外循環ビジネス支援センター発足
- 令和 4年 4月 1日 資源循環調査センター発足
プラスチック使用製品の設計調査を行う指定調査機関として
主務大臣から指定 (指定日 令和4年4月27日)

当財団の前身である財団法人廃棄物研究財団では、平成元年8月の設立以来、当時深刻な環境問題であったダイオキシンへの対策に代表される廃棄物の適正処理や、リサイクルなどに係る研究を実施し大きな成果を挙げてきました。また、産官学民の幅広い知識や技術を結集して、都市の廃棄物の適正処理に係る技術開発や調査研究を実施し、その成果は国の廃棄物処理技術基準等の制定に広く活用されるなど、廃棄物処理事業の進展に大きな貢献を果たしてまいりました。

平成12年6月には循環型社会形成推進基本法が公布されました。これは「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済社会から脱却し、生産から流通、消費、廃棄に至るまで物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない「循環型社会」を形成することが急務となっていることが背景になっています。

こうした状況を受け、廃棄物の適正処理に加えて3R政策の積極的な展開が求められたことから、平成19年5月には3R活動推進フォーラム(現:3R・資源循環推進フォーラム)の事務局を財団内に置いて、3R関連業務への支援強化にも努めています。

※3R:Reduce(発生抑制)、Reuse(再使用)、Recycle(再生利用)の3つの単語の頭文字。

平成23年12月には、公益法人制度改革を契機に、さらに積極的に3R関連業務にも取り組むべく、内閣総理大臣からの公益認定を得て公益財団法人廃棄物・3R研究財団として新たにスタートし、廃棄物発電技術など我が国における廃棄物処理・リサイクル技術の国際展開を支援するため、平成29年7月には財団内に「海外循環ビジネス支援センター」を設け、我が国循環産業の海外展開を支援するための調査研究等を実施しています。

近年、我が国の2050年カーボンニュートラルを達成することが国際約束になる中で、資源循環、あるいは循環経済は、廃棄物の安全で効率的な処理やその処理の過程における温室効果ガスの排出削減に寄与するだけでなく、あらゆる資源の採取・原材料の利用、製品の使用、廃棄にわたって、温室効果ガスを削減するための最も重要なツールのひとつであり、循環型社会、脱炭素社会、分散型社会をリデザインするための要となるものです。

このような資源循環を達成するための手段として、プラスチックを資源と捉え、その製品製造から廃棄や再利用、再資源化に至る一連の取組を促進する「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が制定されるなど、3Rの推進と循環経済の実現のための動きもみられます。こうした状況を踏まえ、財団においては、令和4年4月にプラスチック資源循環法に基づく指定調査機関として、主務大臣による指定を受け、環境に配慮したプラスチック使用製品の設計認定のための技術的な調査を実施しています。

引き続き、廃棄物の安全かつ確実な処理の促進、脱炭素社会・循環型社会・分散型社会の同時達成を念頭に、当財団の公益目的事業である廃棄物・3Rに係る調査研究事業、調査研究成果の普及啓発事業及び我が国循環産業の国際展開支援事業を進めてまいります。



財団の公益目的事業

公益財団法人として、3つの公益目的事業に取り組んでいます。

財団では、これらの事業の実施を通して、世界共通の目標である「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）（SDGs）」の目標達成にも貢献しています。

1. 廃棄物・3Rに係る調査研究事業

廃棄物・3R関連技術の振興、廃棄物の適正処理推進による公衆衛生の向上や3R活動推進によって地球環境保全に資するため、国や自治体などから受託・研究費補助による廃棄物・3Rに係る調査・研究事業の実施及び廃棄物・3R関連企業の処理技術の開発支援等の公益目的事業を実施する。

2. 廃棄物・3Rに関する調査研究の成果の普及啓発事業

生活環境の保全、公衆衛生の向上、循環型社会形成の推進及び地球環境の保全に資するため、廃棄物・3Rに関する調査研究の成果の広報普及、3Rの推進についての国民への普及啓発などの公益目的事業を実施する。

3. 我が国循環産業の国際展開支援事業

世界規模での環境負荷の低減と我が国経済の活性化に資することを目的に、環境保全・資源循環において先進的な技術を有する我が国の廃棄物処理・リサイクルに係る循環産業の国際展開を支援する。

1. 廃棄物・3Rに係る調査研究事業

災害廃棄物対策

地震や水害・土砂災害を経験した自治体への現地調査やヒアリング等を通して得る災害廃棄物処理に関する知見を活用し、環境省や国立環境研究所への協力をしています。

また、自治体が主催する災害廃棄物研修の企画提案・運営補助（座学・ワークショップ・対応型図上演習等）の受託対応も行っています。



(写真:災害廃棄物の山)

海面最終処分場の安定化 及び利用の促進

大阪湾広域臨海環境整備センターが運営する4か所（尼崎沖・泉大津沖・神戸沖・大阪沖）の埋立処分場の実フィールドにおいて、海面処分場の早期安定化、廃止など海面処分場が抱える課題について調査研究する「環境保全対策調査」事業に取り組んでいます。



(写真:泉大津沖埋立処分場)

3R・資源循環活動の推進

3R・資源循環活動の推進と循環型社会づくりを目的に、3R・資源循環に関するセミナー等の啓発活動、情報の収集・発信、先進事例の情報提供等を行う3R・資源循環推進フォーラムを支援するとともに、資源循環自治体フォーラム、3R促進ポスター・コンクールの実施等、様々な事業を行っています。

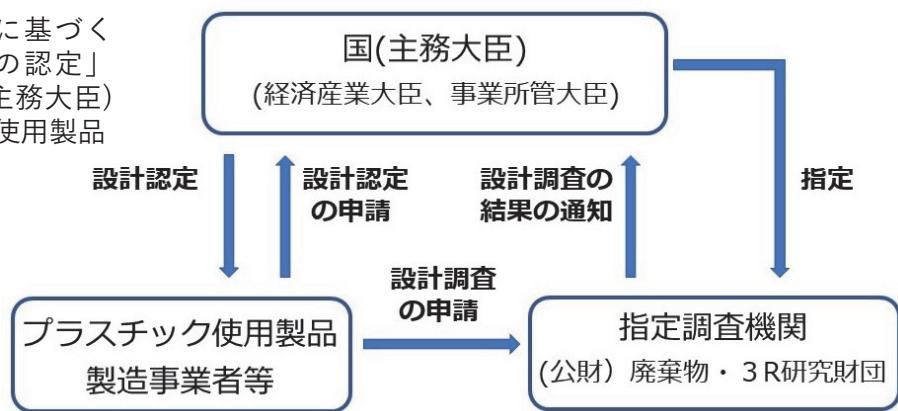


(写真:資源循環自治体フォーラムの模様)

プラスチックの資源循環に関する業務

プラスチック資源循環促進法に基づく「プラスチック使用製品の設計の認定」（設計認定）のための審査を国（主務大臣）が行うに当たって、プラスチック使用製品設計指針への適合性についての技術的な調査（設計調査）を行う指定調査機関として、国（主務大臣）から指定を受け、設計調査業務を実施しています。

また、指定調査機関としての業務に加え、資源循環について広く調査研究を実施しています。



資源循環・脱炭素に取り組む事業者への支援

脱炭素が難しい産業やGX製品に再生素材・原材料を供給する事業を対象に、先進的な資源循環技術や設備の導入費、調査・実証にかかる費用を補助します。またプラスチック・金属リサイクル等の設備導入、化石資源由来プラスチックを代替する再生可能資源由来素材を製造する設備導入、廃棄物処理施設によるサーマルリサイクルや自動車への再生材供給のための質の向上及び量の拡大に取り組む事業者の設備導入、地域での資源循環促進に係る実施可能性調査及び金属リサイクル等の実証事業に必要な費用の補助を行っています。

〔先進的な資源循環投資促進事業〕

先進的な資源循環技術や設備により、GX（グリーントランسفォーメーション）移行に必要なリサイクル施設等及び資源循環の促進を目的とした施設等の実証・設備導入事業

- ・一足飛びには脱炭素が難しいHard-to-abate産業に再生素材を供給するための事業
- ・GX移行に必要な革新的な再生素材・原材料（GX製品）の確保を通じて、国内資源の安定供給と製造業の国際競争力強化に貢献する事業

〔プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業〕

- ・省CO₂型プラスチック高度リサイクル設備（a）
- ・化石資源由来プラスチックを代替する再生可能資源由来素材の省CO₂型製造設備
- ・太陽光パネルリサイクル設備
- ・リチウム蓄電池リサイクル設備
- ・金属破碎・選別設備

補助事業の実施例

（a）廃プラスチック光学選別機



（b）廃棄物高効率熱回収施設



〔地域共生型廃棄物発電等導入促進事業〕

- ・廃棄物高効率熱回収施設（b）
- ・廃棄物燃料製造設備

〔国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品及びベース素材の全体最適化実証事業〕

再エネ関連製品やベース素材の省CO₂型のリサイクル技術向上と、デジタルを用いたトレーサビリティ確保によるリサイクル原料の品質向上を図り、未利用資源の活用体制構築を促進する実証を行う。

〔自動車における再生材供給拡大に向けた産官学連携推進事業〕

- ・再生材の品質保証のための物性・懸念化学物質等の分析装置導入事業
- ・プラスチック回収量拡大・輸送効率向上のための破碎設備導入事業

〔地産地消型資源循環加速化支援等業務〕

- ・地域で排出される資源性廃棄物の回収・選別・再資源化等に係る技術面での実施可能性調査等のモデル事業支援事業

共同研究事業

共同研究事業は、財団において廃棄物・3Rに関して設定した調査研究・技術テーマについて、当財団、3R・資源循環推進フォーラムの会員並びに大学や研究機関に呼び掛け、興味のある方に参画していただき、環境面・技術面・経済面・社会面の観点から総合的に診断し、適用可能性、導入促進方策などについて共同で研究を行う事業です。事業成果を広く公表することにより、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会形成の推進及び地球環境の保全に資することを目的としています。研究成果は当財団の年次報告会やホームページ等で公開しています。

廃棄物・3R研究財団でテーマを設定

財団、3R・資源循環推進フォーラムの会員
大学、研究機関へ参加の呼びかけ

- ・研究会の開催(日程調整、場の提供)
- ・共同研究課題を、環境面、技術面、経済面、社会面の観点から総合診断し評価

研究発表会やホームページ
にて事業成果公表

ブレークスルー促進事業

ブレークスルー促進事業は、財団、3R・資源循環推進フォーラムの会員並びに大学や研究機関からの依頼に応じて、研究者の廃棄物・3Rに関するブレークスルー課題の解決をサポートする事業です。事業成果を広く公表することにより、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会形成の推進及び地球環境の保全に資することを目的としています。研究成果は当財団の年次報告会やホームページ等で公開しています。

財団、3R・資源循環推進フォーラムの会員や大学、研究機関からの依頼

廃棄物・3R研究財団でブレークスルー事業立上げ

- ・研究会の開催(日程調整、場の提供)
- ・研究者のブレークスルー課題解決をサポート

研究発表会やホームページにて事業成果公表

2. 廃棄物・3Rに関する調査研究の成果の普及啓発事業

年次報告会

財団で実施した調査研究の成果及び3R・資源循環推進フォーラムの活動内容について発表、報告するため、年次報告会を開催しています。報告会資料は会員専用ページにて公表しています。

(写真:年次報告会の模様)



ホームページ・メルマガ配信等による情報発信

ホームページ(<https://www.jwrf.or.jp/>)やメールマガジン「3R・廃棄物NEWS」の配信等を通して、財団及び3R・資源循環推進フォーラムの取組を国内外に発信するほか、国・自治体等の取組・施策情報の紹介など、廃棄物・3Rに関する情報を提供し、普及啓発に努めています。

またホームページでは、補助事業の公募内容を随時掲載しています。



(写真:当財団ホームページ)

3. 我が国循環産業の国際展開支援事業

途上国では、適切な廃棄物の処理・処分や再資源化などが進まず、その取組が求められています。

廃棄物発電技術や再資源化技術など我が国の廃棄物処理・リサイクル技術はこうした途上国での問題解決に大きな役割を果たしうることから、その国際展開を支援するため、2017年に海外循環ビジネス支援センターを設けました。

本センターでは、我が国循環産業の海外展開支援を目的とした情報提供及び民間企業の実現可能性調査に要する経費の支援・統括業務、日本とASEANを結ぶ一体的なE-wasteのリサイクルシステムの構築を目指す国際金属資源循環促進業務の統括支援業務、地方公共団体による国際協力推進ネットワークの構築事業などを受託事業として実施しているほか、海外センターの会員を対象とする内外動向セミナーや官民意見交換会を通して情報提供を行っています。

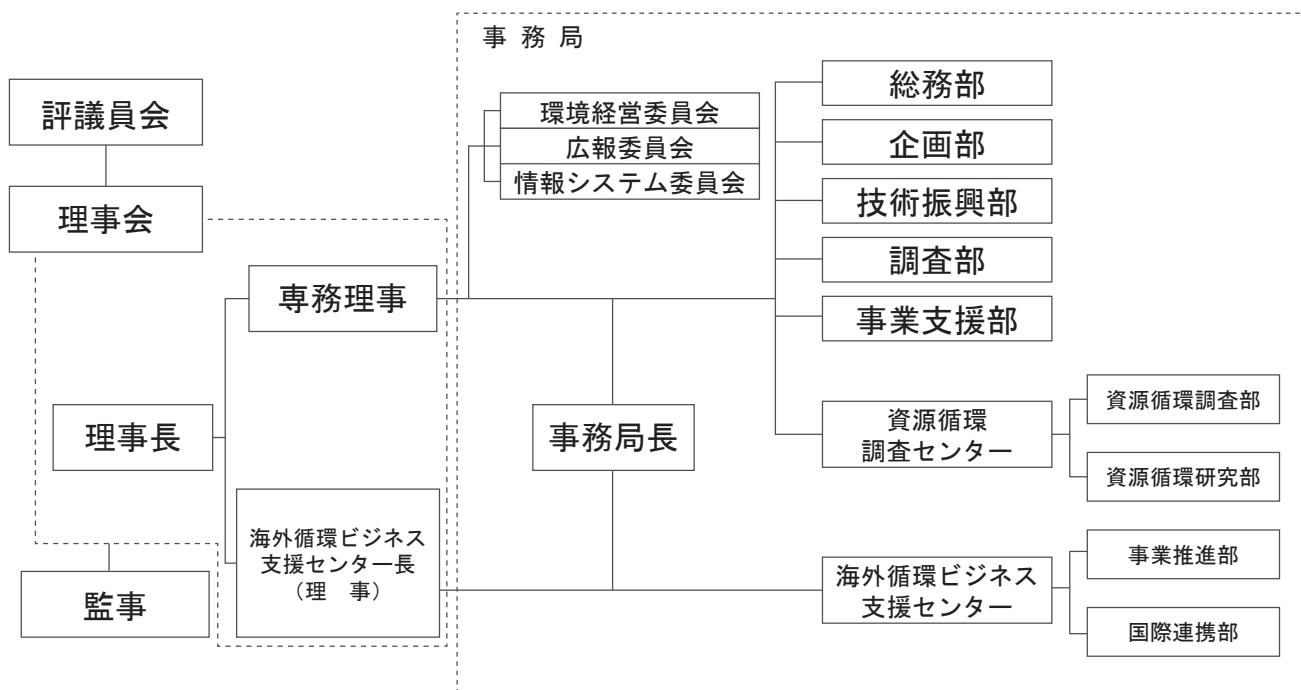


(写真:E-wasteのリサイクル調査2023年(マレーシア))



(写真:国際展開支援の例:アミタナザ循環資源製造所(マレーシア)(AMITA CIRCULAR DESIGN SDN. BHD.とナザグループの合弁事業))

出典:アミタホールディングス株式会社Webサイト



当財団では、財団会員、海外センター会員を随時募集しています。

財団会員の皆様には、年次報告会や各種セミナー開催、会員専用のウェブサイト等を通じて最新情報を提供するほか、共同研究事業（廃棄物処理・3R研究の推進に関する技術的なテーマを設定し、財団の会員企業と共同で行う調査研究事業）を実施しています。会員には、都道府県・市町村、関連団体及び施設・プラントのメーカー、維持管理業、コンサルタント業、リサイクル業等の幅広い企業の皆様に加入していただいているます。

また当財団の「我が国循環産業の国際展開支援」に関心のある企業の皆様を対象に海外センター会員を設け、会員企業を対象とした各種事業を実施しています。

連絡先：財団会員 総務部（TEL:03-5638-7161）/海外センター会員 海外循環ビジネス支援センター（TEL:03-6659-6860）

3R・資源循環推進フォーラムについて

廃棄物・3R研究財団は、「3R・資源循環推進フォーラム」の事務局を務めるなど、同フォーラムの活動を支援しています。

3R・資源循環推進フォーラムは、資源循環自治体フォーラム、3R促進ポスターコンクール、循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰の推薦、セミナーなどを実施し、3R・資源循環活動を推進している団体です。

目的：国民、事業者、行政、研究機関等が一体となって、発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)の3Rと資源循環の実施による循環型社会づくりを推進します。

事業：

- ①3R・資源循環に関する研鑽・啓発
- ②3R・資源循環に関する先進的事業の実施・支援
- ③3R・資源循環に関する調査研究の実施・支援
- ④3R・資源循環に関する国内外の情報の収集、提供等

会員：地方公共団体、企業、業界団体、研究機関、NGO・NPO等の団体（任意団体を含む）

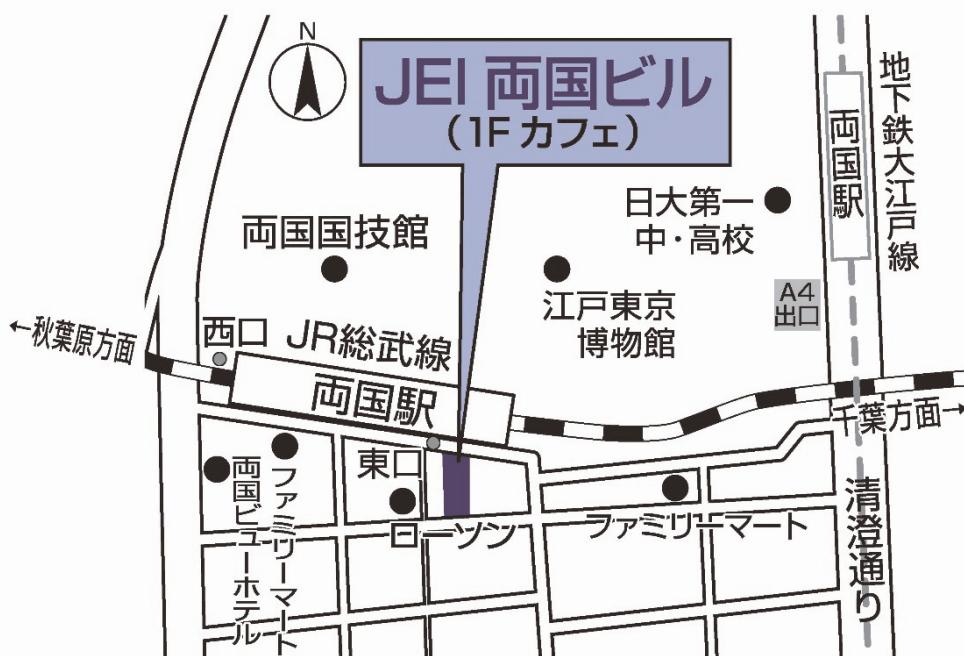
ロゴマークについて



5本の円は、循環型社会形成推進基本法に定める、「発生抑制（リデュース）」、「再使用（リユース）」、「再生利用（リサイクル）」、「熱回収」、「適正処分」に則り、循環型社会形成のための研究を推進することを意味しています。

交通アクセス

JR総武線両国駅 東口すぐ
地下鉄大江戸線両国駅 A4出口から徒歩5分



〒130-0026 東京都墨田区両国 3-25-5 JEI両国ビル8階

TEL:03-5638-7161／FAX:03-5638-7164

<https://www.jwrf.or.jp/>

